

鹿 児 島 県 公 報

令和 3 年 5 月 11 日 (火) 第 207 号



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日 (毎 週 火 , 金)

目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

告 示

- 指定代理納付者の指定 (税務課取扱い) 1
 - 歳入の徴収事務の委託 (青少年男女共同参画課取扱い) 2
 - 保安林の指定施業要件の変更 (2件) (森づくり推進課取扱い) 2
 - 救急病院等の認定 (2件) (保健医療福祉課取扱い) 3
 - 生活保護法等に基づく指定医療機関等の廃止 (2件) (社会福祉課取扱い) 3
 - 生活保護法等に基づく医療機関等の指定 (社会福祉課取扱い) 3
 - 生活保護法等に基づく指定医療機関等の変更事項の届出 (社会福祉課取扱い) 4
 - 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定の辞退 (障害福祉課取扱い) 4
 - 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定 (障害福祉課取扱い) 4
 - 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定の更新 (2件) (障害福祉課取扱い) 4
 - 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の変更事項の届出 (2件) (障害福祉課取扱い) 5
 - 肥料の登録の有効期間の更新 (経営技術課取扱い) 5
 - 種畜証明書の有効期間の延長 (畜産課取扱い) 6
 - 家畜伝染病の発生 (畜産課取扱い) 6
 - 県営土地改良事業の工事の完了 (5件) (農地整備課取扱い) 6
 - 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業の廃止 (南薩地域振興局取扱い) 7
 - 道路の位置指定 (始良・伊佐地域振興局取扱い) 7
- 公 安 委 員 会 告 示**
- 遊技機の型式の検定の告示 (生活安全企画課取扱い) 7

告 示

鹿児島県告示第610号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2第6項の規定により、指定代理納付者を次のとおり指定した。

令和3年5月11日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 指定代理納付者の名称及び住所
ヤフー株式会社
東京都千代田区紀尾井町1番3号
- 2 指定代理納付者に代理納付させる歳入
自動車税種別割(インターネットを利用して納付するものに限る。)
- 3 指定代理納付者が代理納付の対象とするクレジットカード

- 国際ブランドマーク（VISA, Mastercard, JCB, ダイナース又は American Expressに限る。）が付されたクレジットカード
- 4 指定代理納付者に歳入を代理納付させる期間
令和3年5月6日から同月31日まで

鹿児島県告示第611号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、歳入の徴収の事務を次のとおり委託した。

令和3年5月11日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 歳入の種類
かごしま県民交流センターの設置及び管理に関する条例（平成14年鹿児島県条例第69号）別表に定める駐車場使用料
- 2 委託の相手方
鹿児島市西田三丁目10番25号
東洋警備株式会社
- 3 委託期間
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

鹿児島県告示第612号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定施業要件を変更する。

令和3年5月11日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所と指定の目的
次に掲げる告示で定めるところによる。
平成8年10月22日農林水産省告示第1681号（四に係るものに限る。）
- 2 変更に係る指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
変更しない。
 - (2) 立木の伐採の限度
変更後の立木の伐採の限度は、次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び知名町役場に備え置いて縦覧に供する。）

鹿児島県告示第613号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定施業要件を変更する。

令和3年5月11日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所と指定の目的
次に掲げる告示で定めるところによる。
平成6年4月25日鹿児島県告示第767号
- 2 変更に係る指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
変更しない。
 - (2) 立木の伐採の限度
変更後の立木の伐採の限度は、次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び知名町役場に備え置いて縦覧に供する。）

鹿児島県告示第614号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定により、次の病院を救急病院として認定した。

令和3年5月11日

鹿児島県知事 塩田康一

1 病院の名称及び所在地

病 院 の 名 称	所 在 地
鹿児島市立病院	鹿児島市上荒田町37番1号

2 認定の有効期限

令和6年4月26日

鹿児島県告示第615号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定により、次の病院を救急病院として認定した。

令和3年5月11日

鹿児島県知事 塩田康一

1 病院の名称及び所在地

病 院 の 名 称	所 在 地
鹿児島厚生連病院	鹿児島市与次郎一丁目13番1号

2 認定の有効期限

令和6年4月30日

鹿児島県告示第616号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止の届出があった。

令和3年5月11日

鹿児島県知事 塩田康一

名 称	所 在 地	廃止年月日
三井調剤薬局田崎店	鹿屋市田崎町2185番5	令和3年2月28日
オレンジ薬局	肝属郡南大隅町根占川南3769	令和3年3月31日
さくらクリニック	薩摩郡さつま町柏原2883番地1	令和3年3月31日
松尾医院	薩摩川内市東郷町斧淵314	令和3年3月31日

鹿児島県告示第617号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、指定施術機関から次のとおり廃止の届出があった。

令和3年5月11日

鹿児島県知事 塩田康一

氏 名	施術所の名称及び所在地	廃止年月日	施術の種類
高野歩惟	ラッキー整骨院 霧島市隼人町小田1219	令和3年 3月31日	柔道整復

鹿児島県告示第618号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法

律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。)の規定により、次のとおり指定介護機関として指定した。

令和3年5月11日

鹿児島県知事 塩田康一

名 称	所 在 地	指定年月日	サービスの種類
ケアサポートセンター集	霧島市国分姫城2893番地1	令和3年4月1日	看護小規模多機能型居宅介護

鹿児島県告示第619号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、指定医療機関から次のとおり変更の届出があった。

令和3年5月11日

鹿児島県知事 塩田康一

名称及び所在地	変更事項	変 更 内 容		変更年月日
		変 更 前	変 更 後	
湯之元記念クリニック 日置市東市来町湯田3614	名称	まえはら温泉 クリニック	湯之元記念ク リニック	令和3年 4月1日

鹿児島県告示第620号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定により、指定自立支援医療機関から次のとおり指定の辞退の申出があった。

令和3年5月11日

鹿児島県知事 塩田康一

薬 局		辞退年月日	自立支援医療の種類
名 称	所 在 地		
アルモニー薬局	鹿児島市山下町8番1号1F	令和3年 4月25日	精神通院医療

鹿児島県告示第621号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関として指定した。

令和3年5月11日

鹿児島県知事 塩田康一

薬 局		指定年月日	自立支援医療の種類
名 称	所 在 地		
麒麟調剤薬局	鹿児島市小松原二丁目36-1	令和3年 5月1日	精神通院医療
徳永薬局あいら中央店	始良市西餅田85番9	令和3年 5月1日	精神通院医療

鹿児島県告示第622号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新した。

令和3年5月11日

鹿児島県知事 塩田康一

病院又は診療所		更新年月 日	自立支援医療 の種類
名 称	所 在 地		
鹿児島赤十字病院	鹿児島市平川町2545	令和 3 年 5 月 1 日	精神通院医療

鹿児島県告示第623号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新した。

令和 3 年 5 月 11 日

鹿児島県知事 塩田康一

薬 局		更新年月 日	自立支援医療 の種類
名 称	所 在 地		
あすなろ薬局	鹿児島市薬師二丁目16番7号	令和 3 年 5 月 1 日	精神通院医療
有限会社大誠堂薬局	指宿市山川入船町55番地	令和 3 年 5 月 1 日	精神通院医療
阿久根薬局	阿久根市大丸町90番地33	令和 3 年 5 月 1 日	精神通院医療
のぞみ薬局	姶良市加治木町新富町112番地	令和 3 年 5 月 1 日	精神通院医療
グリーン薬局	志布志市志布志町志布志286番地9	令和 3 年 5 月 1 日	精神通院医療

鹿児島県告示第624号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により、指定自立支援医療機関から次のとおり変更があった旨の届出があった。

令和 3 年 5 月 11 日

鹿児島県知事 塩田康一

医療機関の名称及び所在地	変更事項	変 更 内 容		自立支援医療 の種類
		変 更 前	変 更 後	
とまと薬局串木野店 いちき串木野市元町155番	所在地	いちき串木野 市元町153番	いちき串木野 市元町155番	育成医療・更 生医療

鹿児島県告示第625号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により、指定自立支援医療機関から次のとおり変更があった旨の届出があった。

令和 3 年 5 月 11 日

鹿児島県知事 塩田康一

医療機関の名称及び所在地	変更事項	変 更 内 容		自立支援医療 の種類
		変 更 前	変 更 後	
さつき薬局 南さつま市加世田地頭所 568	所在地	南さつま市加 世田本町7番 地2	南さつま市加 世田地頭所 568	精神通院医療

鹿児島県告示第626号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定により、次のとおり肥料の登録の有効期間を更新した。

令和 3 年 5 月 11 日

鹿児島県知事 塩田康一

登録番号	更新後の登録の有効期限	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の規格	生産業者	
						氏名又は名称	住所
鹿児島県肥第1066号	令和9年4月16日	生骨粉	マルナ印 3518生骨粉	窒素全量 3.5 りん酸全量18.0	その他の制限事項は公定規格のとおり	長浜商産株式会社	薩摩郡さつま町宮之城屋地1091番地
鹿児島県肥第1265号	令和9年4月27日	肉骨粉	豚肉骨粉（粗）	窒素全量 10.0 りん酸全量 6.0	その他の制限事項は公定規格のとおり	有限会社鹿児島油脂工業	日置市伊集院町寺脇87番地
鹿児島県肥第1266号	令和9年4月27日	肉骨粉	豚肉骨粉（粒）	窒素全量 7.0 りん酸全量12.0	その他の制限事項は公定規格のとおり	有限会社鹿児島油脂工業	日置市伊集院町寺脇87番地

鹿児島県告示第627号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第8条第1項の規定により、農林水産大臣から、現在交付している種畜証明書で、有効期間内に同法第4条第1項の検査を行うことができないものについては、同法第6条第2項の規定に基づき有効期間を6箇月以内に限り延長する旨通報があった。

令和3年5月11日

鹿児島県知事 塩田康一

鹿児島県告示第628号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定により、次のとおり家畜伝染病が発生した旨の届出があった。

令和3年5月11日

鹿児島県知事 塩田康一

家畜伝染病の種類 ヨーネ病（牛）

家畜の種類 牛

患畜及び疑似患畜の区分	発生頭数	発生の場所	発生年月日
患畜	1	南九州市	令和3年4月21日

鹿児島県告示第629号

土地改良事業県営中山間地域総合整備（一般型）（旧：中山間地域総合整備）（農業用排水施設整備）宮之城地区の工事は、平成30年3月22日に完了した。

令和3年5月11日

鹿児島県知事 塩田康一

鹿児島県告示第630号

土地改良事業県営中山間地域総合整備（一般型）（旧：中山間地域総合整備）（農道整備）宮之城地区の工事は、平成31年3月29日に完了した。

令和3年5月11日

鹿児島県知事 塩田康一

鹿児島県告示第631号

土地改良事業県営中山間地域総合整備（一般型）（旧：中山間地域総合整備）（農用地保全）宮之城地区の工事は、平成26年3月25日に完了した。

令和3年5月11日

鹿児島県知事 塩田康一

鹿児島県告示第632号

土地改良事業県営中山間地域総合整備（一般型）（旧：中山間地域総合整備）（区画整理）
宮之城地区の工事は、平成29年3月31日に完了した。

令和3年5月11日

鹿児島県知事 塩田康一

鹿児島県告示第633号

土地改良事業県営中山間地域総合整備（一般型）（旧：中山間地域総合整備）（暗渠排水）
宮之城地区の工事は、平成30年3月23日に完了した。

令和3年5月11日

鹿児島県知事 塩田康一

南薩地域振興局告示第5号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出があった。

令和3年5月11日

南薩地域振興局長 大山浩昭

事業所		指定障害福祉サービス事業者			廃止年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
枕崎市社会福祉協議会障害者居宅介護事業所	枕崎市寿町178番地	社会福祉法人枕崎市社会福祉協議会	枕崎市寿町180番地	加藤 雄教	令和3年4月30日	居宅介護・重度訪問介護

始良・伊佐地域振興局告示第17号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

令和3年5月11日

始良・伊佐地域振興局長 加治博孝

指定の年月日	申請者の住所及び名称並びに代表者の氏名	指 定 道 路		
		位 置	延 長 (メートル)	幅 員 (メートル)
令和3年4月6日	始良市宮島町26番地 始良市土地開発公社 理事長 湯元敏浩	始良市加治木町反土字口ノ町1554番4	45.92	5.01～5.02

公安委員会告示

鹿児島県公安委員会告示第48号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

令和3年5月11日

鹿児島県公安委員会委員長 増田吉彦

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号

ぱちんこ遊技機	P A デジハネ真北斗無双第 2 章 S S E	サミー株式会社	0P1818
ぱちんこ遊技機	P 遠山の金さん 2 遠山桜と華の 密偵 J Q A	株式会社 J F J	1P0019
回胴式遊技機	S パチスロ零 Y T F F	山佐ネクスト株式会社	0S1431
回胴式遊技機	S もっと！クレアの秘宝伝 女神 の歌声と太陽の子供達 P A 2	株式会社パオン・ディ ーピー	0S0647